

令和3年度

江差町教育委員会外部評価委員会
点検・評価報告書

令和5年2月

教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価、
並びに町議会への報告と町民への公表について

平成19年6月に一部改正した地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により、江差町教育委員会では、平成20年度から毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しております。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

「令和3年度江差町教育委員会外部評価委員会点検・評価報告書」は、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」（令和3～令和7年度）を基本にした「令和3年度教育行政執行方針」に定める基本方針及び重点目標の主な施策・事業をはじめとする全ての事業について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者等による「江差町教育委員会外部評価委員会」から様々なご意見ご指導をいただきまとめたものです。

令和5年2月

江差町教育委員会

1 点検・評価の義務付け

(1) 点検・評価の義務付け

教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見も活用しながら、自らの事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務付けられました。※【地教行法第26条】

(2) 教育委員会の対応

江差町教育委員会では、前年度の活動状況について点検・評価を開始し、町内の有識者5名で構成される「江差町教育委員会外部評価委員会」から広く意見を聴取しました。(委員会設置要綱 別添)

※委嘱した外部評価委員・・・任期：令和3年10月1日～令和5年9月30日

委員長 松崎 仁 (学校教育関係者：江差北小中学校 学校運営協議会委員)
副委員長 篠村 君男 (社会教育関係者：江差町文化協会会長)
委員 高清水 雅子 (社会教育関係者：民生委員・児童委員)
委員 川口 栄味子 (社会教育関係者：江差町スポーツ協会副会長)
委員 明上 真也 (学校教育関係者：元南が丘小学校PTA会長)

○会議開催月日 第1回 令和4年12月23日
第2回 令和5年1月30日～令和5年2月9日 (書面開催)

2 点検・評価の対象及び方法

(1) 対象

江差町教育委員会が所管する事務事業(総務係、学校教育係、社会教育係、地域文化係、図書館係)すべてにおいて点検・評価の対象としました。

(2) 方法

各係が担当している事務事業に関する施策評価シートについて、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」(令和3年度～令和7年度)と連携する形で作成

- ・事業の対象、意図
- ・事業コスト(決算額)
- ・事業の評価

必要性～現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうか。

経済・効率性～事業のコストがかかりすぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図られないかを評価

目的達成度～目的の達成度を評価

- ・評価～事業の意図に対する評価
- ・事業の方向性～評価結果を踏まえて、今後どのように事業を進めるかの選択
- ・外部評価委員会の意見～客観的視点からの意見

(3) 参考資料等

- ・令和3年度決算監査関係資料(令和3年度各会計歳入歳出決算書(関係部分抜粋)、令和3年度各会計決算に係る主要施策の成果説明書(関係部分抜粋))、議会決算特別委員会・監査委員会の意見
- ・江差町教育推進計画(江差の教育を進めるために)(令和3年度～令和7年度)
- ・令和3年度教育行政執行方針
- ・個別施策評価シート補助資料

3 点検・評価の活用方法

教育委員会は、外部評価委員会の評価と意見及び町民の要望・意見並びに教育委員会の自己評価・課題などについて、今後の事務事業や教育推進計画に反映させるよう努めるものとします。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

江差町教育委員会外部評価委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、江差町教育委員会外部評価委員会の設置、組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置及び目的)

第2条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項及び第2項に基づく江差町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「評価等」という。)に関し、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、その客観性の確保を図るための意見を求めるため、江差町教育委員会外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事務)

第3条 委員会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が行った評価等の結果について、専門的視点から意見を述べること。
- (2) 教育委員会が行う評価等の手法並びに事務・事業の改善又は充実策について意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げる事項について取りまとめた結果を教育委員会に報告すること。

(組織)

第4条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、会議の議長となる。ただし、最初に行われる会議は、教育委員会教育長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 委員会の会議は、公開できるものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課総務係において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

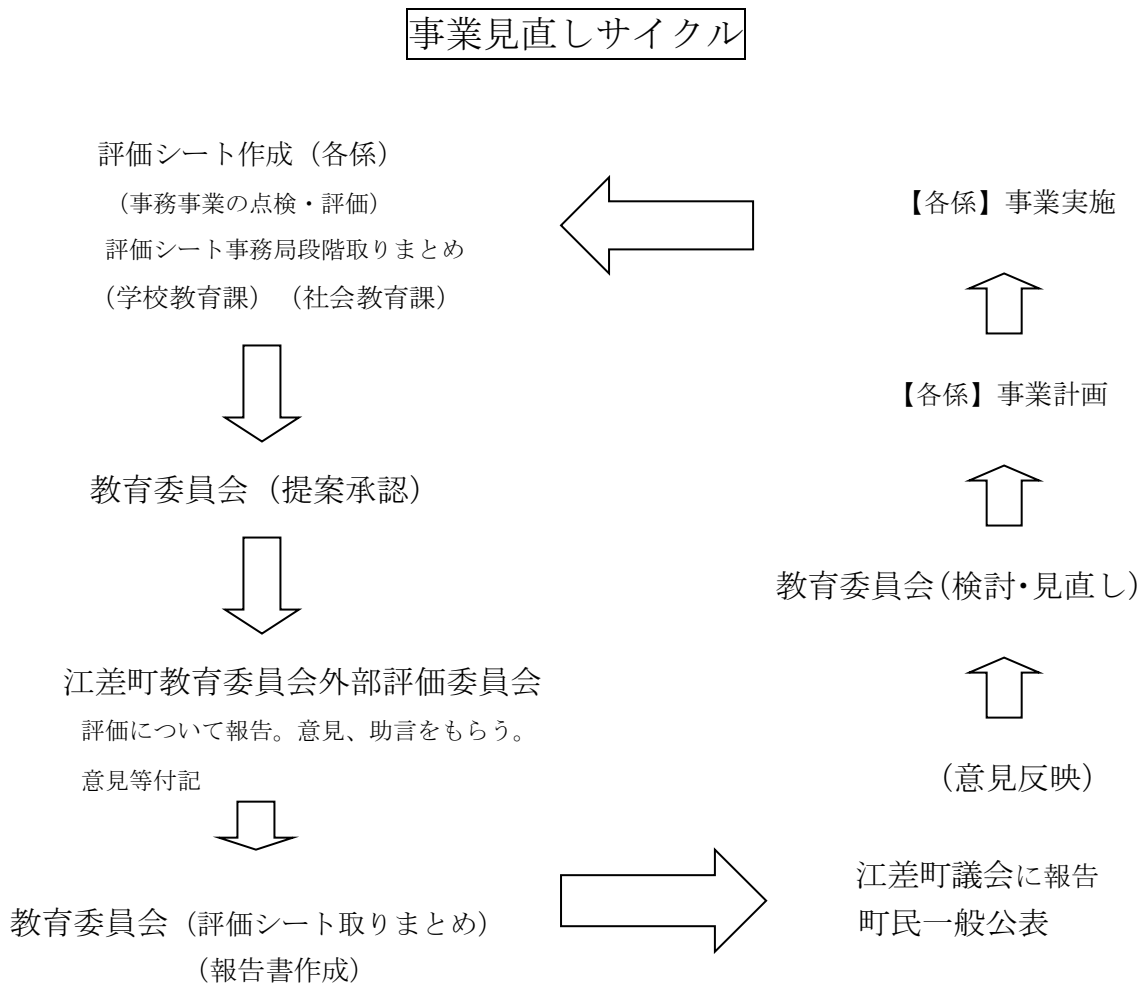
附 則

この要綱は、平成21年3月1日から施行する。

●江差町教育委員会の点検・評価の流れ(概要図)

評価は、各事業などについて所管係が評価シートを作成することから始まり、教育に関する学識経験者等で構成された「江差町教育委員会外部評価委員会」からの評価内容に対する客観性の検証と改善に対する意見、助言等を踏まえ、教育委員会として報告書を作成し、議会へ報告するとともに、公表するものです。

また、公表により町民のみなさまからいただく意見、要望も参考に、今後の事業計画策定に反映し、これらのサイクルを毎年繰り返すことにより、事業の改善を進め、町民の目線に立った教育行政の運営に努めてまいります。



■外部評価委員会の総合意見

点検・評価の総合意見は、江差町教育委員会の令和3年度事業について、教育長をはじめ学校教育課・社会教育課職員から説明を受け、外部評価委員会内部での質疑・議論の上、取りまとめたものです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大してから2年目を迎える年となりましたが、引き続き「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等に基づき、感染予防対策を徹底しながら学校教育及び社会教育の各分野における各種の教育活動が進められてまいりました。

学校教育・社会教育の何れにおいても、「新しい生活様式」が浸透してきたことやウィズコロナの機運が高まったことに加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した各種の感染予防対策及び学習保障のための環境整備が効果を上げ、前年度中止となった活動が、分散、縮小など実施の工夫を講じながら概ね再開されました。しかしながら、人口減少や少子高齢化など当町を取り巻く現状は依然として厳しく、限りある人材と財源を念頭に、事業の見直しとより効果を高める工夫は欠かすことができない視点であるとともに、収束の兆しが見えないコロナ禍において、感染予防対策と教育活動の両立は、長期的な課題として継続して捉えていく必要があります。

具体的には、事務事業の評価項目における「必要性」、「経済性・効率性」では、町民にとっていずれも必要とされている事業であることから、より一層の創意工夫・効率化を求めます。また、「目的達成度」については、一部の事業については前進していないものも見られることから、課題を整理し、より良い方向への検討を進め、内容の充実を図ることを望みます。

さらに令和3年度は、新たな「江差町教育大綱」が5月に示され、あわせて第3期目となる「江差町教育推進計画」の初年度となりました。教育大綱では「子どもたちの誰ひとり取り残さない教育行政を推進する」を方針に掲げ、取組の柱として「子ども一人ひとりに、目が行き届き、温かい教育を提供する町」「多様性の社会を尊重する力を育む町」「自己肯定感を高め、自己決定のできる力を育む町」「生涯を通じて学び続ける人を育む町」に取り組むこととされました。また、教育推進計画では、令和2年度に施行した第6次江差町総合計画の示す基本的な方向性に沿って、教育大綱との関連を図りながら、引き続き「ふるさと江差に心の向く教育の推進」をテーマに掲げました。教育推進計画を構成する学校教育計画及び社会教育計画それぞれにおいては、とりわけコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を通して、地域と共にある学校を創造し、学校・家庭・地域及び行政が一体的に連携を図り、家庭・地域の教育力の向上を目指すこととされました。こうしたことから、従来からの教育委員会主導型の事業から、地域・町民の力を借りながら連携して実施していく事業を

更に検討し、具体的に実践されるよう進めて下さい。

以下、分野別の評価について意見を述べることにします。

学校教育について

各学校の維持・管理のため各種保守・修繕事業が実施され、南が丘小学校の石油暖房機及び江差小学校電気設備（体育館ブレーカー・電気暖房分電盤内電磁接触器）の更新等が図られたほか、昨年度から2か年で進められた江差小学校屋上防水改修工事が完了しました。引き続き、老朽化している他の施設・設備・遊具等について、適切な維持管理と計画的な整備が図られるとともに、学校の空調整備や下水道接続、使用に耐えない教職員住宅の撤去・建替え・財産処分も今後の大きな課題です。なお、空き家となっている教職員住宅については、周辺に悪影響を与えないよう適切な環境整備に努めてください。また、入居不可能な住宅を用途廃止される際には、付近の町営住宅等の取扱いと整合を取りながら計画的に解体を進め、解体後の跡地については、公園や子どもの居場所づくりの観点から利用を検討していただきたい。

江差の特色を生かした教育活動ふるさと教育につきましても、「ふるさと江差」に愛着と誇りを持った子どもを育てるため、「ふるさと江差に心の向く教育の推進」を社会教育と連携し推し進めていることを評価します。今後においても計画に沿った取組の充実が図られるよう引き続き努力して下さい。

また、江差北小学校と江差北中学校での小中一貫教育では、児童生徒の学力や自己肯定感の向上、望ましい人間関係の形成等の成果が見られますが、今後の推進体制や取組内容の一層の充実が必要と思われます。さらに江差小学校・南が丘小学校・江差中学校において取り組まれている「小中連携教育：トライアングルサポート」についても、両小学校の地域性にも配慮しながら、小学校と中学校のより円滑かつ具体的な小中連携教育の充実を望みます。いずれにしても、小中一貫教育の推進には、学校管理職の強いリーダーシップのもと、一般教員の意識を変えていくことが重要です。

学力の向上につきましては、小中連携教育の推進や「江差町学力向上対策会議」を通じた学力の定着を図っていることを評価します。今後も教職員の専門性や指導力を高め、指導方法の工夫改善を図るとともに、家庭と連携し望ましい家庭での学習習慣や生活習慣が定着することを望みます。

一昨年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して町内全域に高速データ通信網（光回線）が整備されると共に、GIGAスクール構想の実現に向け、校内通信環境の整備や、一人一台端末として全ての児童生徒及び教職員にタブレット端末整備等が進められました。このことによって、児童生徒のICT活用能力が格段に向上していることを評価しますが、一方で、児童生徒の情報モラルなどICT教育の充実に加え、教職員のICT活用指導力向上を

図るべく研修など、校務におけるICT推進環境の充実も課題とされており、ハード・ソフト両面における取組が計画的に実行されるよう望みます。

特別支援教育につきましては、通常学級において特別な教育的配慮・支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、特に小学校における特別支援教育支援員の増員を図るなど、児童生徒の将来を見据えた学ぶ環境の充実を望みます。また、幼保小中及び町保健師等との情報交換を密にしていることを評価します。子どもの健全な発達には、就学前から小学校入学時のつながりの強化が重要であることから、幼稚園及び保育所と小学校との連携を一層強化し、子どもの学びの連続性を確保してください。

英語教育につきましては、令和2年度より小学校5・6年生での英語教科化、3・4年生での外国語活動が導入されましたが、英語指導助手（ALT）の学校派遣も通じながら、着実に英語教育の充実が図られるよう期待します。

保護者や地域参加で学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」については、全校で導入されており、学校と保護者や地域の協働により、子どもたちの豊かな成長を支える取組が充実されるよう求めます。新たな教育推進計画で重点推進事項と位置付けた「地域と共にある学校の創造」に向けて、学校はさらに家庭・地域・行政と連携を深め協力しあい、協働的な関係を築かれるよう努めていただきたい。

生徒指導につきましては、複雑化する社会の中でインターネットや携帯電話による現代の「いじめ」のほか、家庭環境等に起因する不登校や虐待など様々な課題が指摘されており、学校と関係機関等が連携し問題解決に向けた確実な取組を求めます。また、新型コロナウイルス感染症による児童生徒が抱える不安等への適切な対応も欠かすことはできません。いじめや不登校等が発生しない未然防止対策に加え、発生した際の早期対応など一層の取組を望みます。

教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨き、人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう働き方の改革が求められています。教職員の校務の軽減と効率化、教育活動の改善を図るため、すでに「部活動休養日の設定」、「学校閉庁日の設定」、「全校における勤退管理システムの導入」など実施しているほか、新型コロナウイルス感染症対策として学習指導員やスクール・サポート・スタッフが配置され、教職員の負担軽減が図られていますが、より一層の取組強化を期待します。

学校給食費の一部を保護者へ助成し、保護者の経済的負担を軽減していることについて評価します。老朽化している現在の学校給食センターは、令和4年8月から供用開始される予定で、今年度から2か年計画の建設工事が始まりました。新給食センターでは、衛生管理基準への対応が図られ、米飯給食の提供や食物アレルギーへの対応も可能となり、安全でクオリティの高い給食が安定的に供給できることとなります。これを機に、学校給食費の公会計化と無償化など、保護者と学校職員の負担軽減がより充実されることを望みます。

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら学びを保障する取組は、今後も続く大きな課題です。学校においては、感染リスクの高い活動に注意しつつ、時々の地域の感染状況に応じた感染症対策を徹底し、学校教育活動を継続していくことが重要です。

感染者を一人でも多く減らしていくため、学校と教育委員会、町長部局の健康推進課等関係機関と連携し、3密の回避やマスクの適切な着用、こまめな換気、手洗い等の基本的な感染予防対策に取り組んでいく必要があります。地域の感染状況を踏まえ、国や道から示されるガイドライン等に基づいた取組を通じ、児童生徒及び教職員の健康保持がなされるとともに、活動内容を工夫しながら、可能な限り学習活動が継続し保障され、思い出多き学校生活を送ることができるよう望みます。

社会教育・スポーツ振興について

社会教育は、「江差町教育推進計画」のテーマである「ふるさと江差に心の向く教育の推進」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な事業が中止又は縮小されながらも、一方で新たな取り組みを展開する等、一年間を通じ事業展開してきたことは高く評価するとともに、今後とも学社融合を進めていくことを望みます。また、江差追分指導者を全校へ派遣し「江差追分」を体験する活動、あるいは学校の求めに応じながら地域の方々や学芸員が児童生徒の指導をサポートするなど、町の大切な歴史的・文化的資源に触れさせる事業への取り組みは、教育推進計画を具現化するもので継続的な活動を望みます。

コミュニティスクール(学校運営協議会)については、町内全校で導入され、社会教育の果たす役割は益々重要となってきています。そのため、「地域とともにある学校」、「地域と学校でつくる学びの未来」を応援するために、その取り組みについてサポートする体制の充実に期待します。

青少年を取り巻く環境に対応し、「親子で参加する」「地域で交流する」「世代間で交流する」といった事業展開をはじめ、遊び場が少ない中で子ども達が安心して遊びや交流ができる居場所づくりとして、文化会館や図書館などの公共施設を活用した取り組みを推進していただきたい。インターネット社会における子どもたちへの啓発活動などは、ICT社会が進む現代だからこそ必要であり、今後とも活発な事業展開を望みます。また、街なかでの子ども達が立派にあいさつする姿が見られるなど「みんなで育てるえさしっ子運動」が定着してきており、更に地域を巻き込んだ運動展開を望みます。

成人教育についてですが、町民の多くは年代を超えて学びたい意識・意欲は少なからずあるはずです。そこを「思う」だけでなく一步前へ足を踏み込むための仕掛けづくりについて期待します。

町民が心身ともに健康で生活していく上で、日常的にスポーツに親しむこと

とその環境づくりはとても大切なことです。利用者が安心安全に利用できる環境を提供するため、中長期的な維持管理に向けた「江差町社会教育施設長寿命化計画」に基づく計画的な修繕や健全な管理運営とともに、利用促進に向け更なる努力を望みます。

さらに、江差の特色を生かした海洋性スポーツ体験の推進に向け、親子連れや多くの町民が楽しめる環境やPR活動をもっと充実させ、関係各課と連携し、かもめ島周辺の活性化に取り組まれることを期待しています。

芸術文化活動及び図書館活動・文化財博物館活動について

日常の中で芸術文化に触れる機会を得ることや充実した読書環境は、人々に楽しさや感動、生きがいなどをもたらし、日常生活を豊かにしてくれます。

豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み地域文化の担い手を育成するためにも、身近にある伝統文化や現代の文化芸術に触れる機会の充実は大切であります。文化芸術鑑賞の場が大都市と地方という格差をなくし江差でも同様に文化芸術に触れる機会の提供が図られることを望みます。

文化財保護のマスタープランとして「江差町歴史文化基本構想」が策定され、この構想を町民と行政が協働しながらしっかりと展開していくことが何より大切であり、私たちが先人から引き継いだものを未来にバトンタッチできる環境づくりに期待します。「エエ町宝箱会議」での議論を深め、「宝箱」ごとの保存活用計画の策定を進めるとともに、考古学専門の学芸員が増員されたことを契機に、開陽丸に関連した水中遺跡の保存・調査の推進をはじめ、各種歴史資料の整理を進め、保存・活用方法の検討しながら後世に引き継いでいくよう望みます。

図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての町民が文化的でうるおいのある生活を営むうえで大切な施設です。

ボランティア団体と連携したブックスタートや読み聞かせ、あるいは学校との連携による児童生徒が読書に親しむ環境をサポートする地道な取り組みに合わせ、町のホームページでの新刊案内や、本の素晴らしさを伝えようと、各種の企画展の開催を評価します。

全道と比較し多くない図書購入費ですが、町民が「図書館へ行ってみよう」という意識を高めるよう、魅力ある蔵書構成や今以上に利用しやすい仕掛けづくりとして、ボードゲームの設置など図書館で楽しめる環境を更に充実させることを望みます。また、情報端末で蔵書されている図書を検索・予約できるサービスとして図書館検索システムが導入されたことから、時間を問わずにインターネットでの検索・予約対応を積極的に周知しながら利用促進を進めるとともに、引き続き働く年齢層にも考慮した開館時間の延長など、読書環境の充実を期待します。

また、図書館情報については、新刊案内など町のホームページSNSなどのほか、新たに導入された図書館システムを活用し、様々な機会を通じてより多くの町民に情報が届くよう積極的に取り組んでいただくよう望みます。

最後に図書館活動の充実に向けた計画的な展開が必要であり、平成30年に策定した「子ども読書活動推進計画」の履行をされるよう望みます。

外部評価委員としても、有形無形の江差特有の歴史的・文化的資源に触れながらの、ふるさと江差に心の向く教育は不変なものとして理解します。

一方で、グローバル化し生活の中に多言語があふれる今日において、大人・子ども関係なく日本語以外を学ぶニーズが増えており、社会教育が担うべき役割は少なくありません。そのため、これまでの取り組みの検証や事業の見直しを行い、地域の総合力を発揮させるためにはどうあるべきか追求しながら更なる「社会教育の質の向上」を望みます。

■外部評価委員会の個別意見

外部評価委員会の個別評価・意見については、施策評価シート毎に記載

施設評価シート目次

学校教育課

教育委員会に係る事務	No. 1
教育委員会事務局に係る事務	No. 2
教職員住宅管理、スクールバス運行事務、小学校教育環境整備	No. 3
小学校教育に関する学校運営及び施設管理	No. 4
小学校の教育振興に係る事務	No. 5
スクールバス運行事務、中学校教育環境整備	No. 6
中学校教育に関する学校運営及び施設管理	No. 7
中学校の教育振興に係る事務	No. 8
奨学金の貸付事務、学校運営協議会を通じた学校関係者との連携	No. 9

社会教育課

社会教育体制の充実	No.10
社会教育の推進	No.11
図書館活動の推進	No.12
生涯スポーツの推進	No.13
文化財の保存・活用	No.14
博物館活動の推進	No.15
文化振興の推進	No.16

令和3年度 施策評価シート

令和5年2月

江差町教育委員会

令和3年度

施策評価シート

No.1

推進目標	江差町の教育の推進		部門別計画(施策)	教育委員会総体		
基本事業(施策)名	教育委員会費		担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	教育委員会に係る事務					
基本事業(施策)の意図	1 教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興に関する意見反映等。 2 教育長による対外的な活動に要する費用措置。 3 教育、スポーツ、文化活動等における功績者への顕彰を通じ、関係者の意欲を高め資質の向上を図る。					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業		事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1	教育委員報酬等	900	5	5	5	
1	教育委員会の開催		5	5	5	
2	教育長交際費	73	5	5	4	
3	教育委員会表彰	11	5	5	4	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
江差町教育委員会	評価	1 定例教育委員会を11回開催し教育行政の推進に対する忌憚のない討論が行われた。新しい生活様式の浸透や感染防止対策の徹底等により、各種行事の中止も減少傾向にあり、今年度においても学校訪問は実施することができたが、コロナ禍での参観等を通じた地域等との意見交換等の在り方は、継続して検討していくべき課題である。 2 交際費の活用を通じ、対外的な活動の推進を図ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響等から、例年実績の微増に止まった。 3 コロナ禍であるが各種表彰(教育委員表彰、教育・文化・スポーツ奨励賞、教職員表彰)も再開され、関係者の意欲向上や資質の向上に寄与できた。				
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		【評価は妥当と認める。】 (1)関係する各種機関・団体等との連携強化に努め、教育に関する事務の適正な管理、運営に努めること。 (2)引き続き「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等に基づき感染予防対策を図り、分散、縮小など実施の工夫を講じながら学校教育活動との両立に努めること。				

令和3年度

施策評価シート

No.2

推進目標	江差町の教育の推進		部門別計画(施策)	教育委員会総体		
基本事業(施策)名	事務局費		担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	教育委員会事務局に係る事務					
基本事業(施策)の意図	1 高等学校や大学等への進学希望者で経済的な理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与することにより、優秀な人材の育成と確保を図る。 2 江差町教育計画等の推進・促進に向けた教育委員会事務局の運営(指導主事配置、事務経費、研修会出席等)及び教育関連団体の活動負担金措置 3 教育長、事務局職員(9名)及び会計年度任用職員(15名)の給料、各種手当及び共済費等。					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業	事業コスト(千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考	
1 奨学金	7	5	4	3		
2 事務局運営費	446	5	5	4		
3 職員人件費(教育長、事務局職員 9名分)	81,440	5	5	4		
3 職員人件費(指導主事他 会計年度任用職員 15名分)	37,209	5	5	4		
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
江差町教育委員会	評価	1 奨学金貸与希望者に対し「江差町奨学金運営委員会」での審査を踏まえ貸与しているが、未返還金の徴収強化が課題。 2 令和2年度から引き続き、新たな江差町教育推進計画(令和3年度～令和7年度)の完成に向け協議を行った。同計画の完成後は、計画に掲げる各種施策を通じ江差町教育目標等の具現化を推進・促進してきた。 3 教育委員会の権限機能の充実を図るため、指導主事による学校現場への指導・支援を行った。特に、新型コロナウイルス対策については、迅速かつ重点的に取り組むとともに、コロナ禍における学校教育を継続して検討してきた。また、補助団体等の経理に関し、町教委として各会計事務の定期的な監査を行った。 <input type="checkbox"/>				
	事業の方向性					<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する
外部評価委員会の意見		【評価は妥当と認める。】 (1)奨学金滞納防止対策の徹底に加え、滞納整理の取組に努めること。 (2)新たな「江差町教育大綱」との関連を図りながら、第3期江差町教育推進計画の着実な推進に努めること。 (3)新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底が図られるよう、適切な指導・支援を図ること。				

令和3年度

施策評価シート

No.3

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	小学校管理費	担当係	学校教育課総務係
基本事業(施策)の対象	教職員住宅管理、スクールバス運行事務、小学校教育環境整備		
基本事業(施策)の意図	1 教職員住宅(49戸)の維持管理 2 江差北小学校児童の遠距離通学対策 3 小学校校舎、グラウンド等の教育環境整備		
事務事業の評価			
施策目的のための事務事業	事業コスト(千円)	必要性	経済・効率性
1 教職員住宅	1,124	5	5
2 スクールバス委託	14,010	5	5
3 小学校教育環境整備事業(一人一台端末運用)	682	5	5
3 町内小学校の設備保守点検	4,576	5	5
3 小学校営繕・工事(江小屋上改修、江小電気設備改修他)	40,113	5	5
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1			
江差町教育委員会	評価	1 教職員住宅49戸の内、築年数が40年を経過し老朽化が激しいものが22戸あることから入居は20戸にとどまっている。現在入居している住宅の適正な維持管理を進めるとともに、来年度策定される町公共施設等長寿命化計画策定に合わせて、老朽住宅の用途廃止(除却)や長寿命化対策の検討が必要。 2 スクールバスは、3路線(日明方面2、朝日方面1)により運行し、登校便は小学生と中学生が同乗する1便、下校便については、授業の終了時刻に合わせた2便により遠距離通学対策を講じている。 3 教育環境の整備では、GIGAスクール構想のもと令和2年度に整備した高速・大容量の校内通信ネットワーク環境及び児童生徒一人一台端末を本格運用した初年度となった。また昨年度に引き続き、江差小学校の屋上防水工事(職員室棟・旧幼稚園棟)に着手し全体工事を完成したほか、江差小学校の高圧受電盤の更新等を行った。引き続き、老朽化が進む校舎等学校施設の適正な維持管理が必要。	
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する	
外部評価委員会の意見	【評価は妥当と認める。】 (1)現在入居している教職員住宅の維持補修に努めるとともに、使用に耐えない住宅は用途廃止や解体撤去、建替えを検討すること。また空き家となっている住宅は、適切な環境整備に努めること。用途廃止し解体する住宅の跡地については、公園や子どもの居場所づくりの観点から有効活用策を検討すること。 (2)引き続き登下校に配慮したスクールバスの運行を図ること。 (3)整備された一人一台端末等の活用については、教職員の過度な負担となることがなく、授業効果が高まるよう更なる活用推進を図ること。 (4)限りある財源を念頭に学校施設及び設備の老朽化に対し、計画的な修理・更新を実施することに加え、突発的な故障・破損等には迅速に対応すること。		

令和3年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.4

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	小学校管理	担当係	学校教育課学校教育係		
基本事業(施策)の対象	小学校教育に関する学校運営及び施設管理				
基本事業(施策)の意図	1 各校に公務補を配置し、日常的な学校施設の維持管理を図る。 2 教職員の定期健康診断やメンタルチェックの実施に加え、人間ドック等費用の一部負担を通じ、教職員の心身の健康保持増進を図り、学校における働き方改革の推進を図るとともに、児童の各種健康診断及びフッ化物洗口の実施を通じ児童の健康保持増進を図る。 3 学習環境の向上と学校施設の適切な維持管理を図る。				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト(千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 公務補配置(3名)	11,383	5	5	4	
2 各種健診等	1,702	5	5	4	
3 消耗品・学校備品等の整備	10,012	5	4	4	
3 学校管理運営	34,599	5	4	4	
3 新型コロナウイルス感染症対策(消毒液、石鹼等)	376	5	5	4	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)					
増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評 価	1 公務補の配置を通じ、教育環境と校舎施設の維持・改善を図ることができた。 2 教職員及び児童生徒の各種健診等を通じ、心身の健康保持・増進を図ることができた。また、フッ化物洗口については、飛沫感染のリスクを考慮し、昨年度に引き続き実施を見送ったが、今後の感染状況等を踏まえ、再開を検討していく。 3 授業や校外活動に必要な教材・教具の整備、学校運営に必要な備品等を整備したほか、スクール・サポート・スタッフ(3名)や学習指導員(3名)の配置等を通じ、コロナ禍における感染予防等対策と教職員の負担軽減に努めた。			
	事業の方向性	<input type="radio"/> さらに重点化する <input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続する <input type="radio"/> 見直しのうえ継続する <input type="radio"/> 事業の縮小を検討する <input type="radio"/> 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		【評価は妥当と認める。】 (1)新型コロナウイルス感染予防対策の徹底と学びの保障、児童生徒が抱える不安等への適切な対応を図るとともに、教職員の負担軽減に努めること。 (2)コロナ禍で制限されてきた学校や保護者との交流機会の充実に努めるとともに、コロナ終息を見通した学びや諸活動等の在り方の検討に努めること。 (3)児童生徒の健康診断を適切に行い、子どもの心身の不調の予防及び早期発見に努めること。			

令和3年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.5

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	小学校教育振興費・学校給食費・保健体育総務費	担当係	学校教育課学校教育係
基本事業(施策)の対象	小学校の教育振興に係る事務		
基本事業(施策)の意図	1 外国語並びに国際理解教育の充実 2 江差北小中学校における小中一貫教育の推進、江差中学校区における中1ギャップ問題未然防止対策事業の成果を踏まえたトライアングルサポート事業への接続 3 特別な支援・配慮を要する児童の学習環境の充実 4 ICT教育環境整備を通じた情報化の推進 5 子どもが志や夢を持ちたくましく生き抜くための確かな学力の向上と豊かな心の育成を図る取組 6 新学習指導要領の全面実施に伴い改訂される教科書に対応した教師用指導書の整備 7 各種教育研究会や小学校体育連盟への負担金・補助金交付による活動支援 8 コロナ禍における感染予防対策と学びの保障、家庭負担の軽減 9 経済的な理由により就学が困難な児童保護者に対する学用品費や修学旅行費、学校給食費等の支給を通じた家庭支援 10 子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費の全額を納付した世帯を対象に給食費の一部を助成 11 児童の心身の健やかな発達を支えるため、安全・安心な学校給食を安定的に供給		

事務事業の評価

施策目的のための事務事業		事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1	英語指導助手配置(1名)※中学校教育振興費にも重複記載	4,835	5	5	5	
2	小中一貫教育推進・「中1ギャップ」問題未然防止事業	237	5	4	3	
3	特別支援教育支援員配置(3名)	7,845	5	5	3	
4	小学校情報教育環境整備(ICT環境整備)	495	5	4	4	
5	学力向上対策推進事業・図書整備事業	949	5	5	4	
6	新指導要録参考図書整備	15	5	5	5	
7	小学校教育振興事務	681	5	4	4	
8	新型コロナウイルス感染症対策(学習保障、修学旅行対策等)	2,916	5	5	5	
9	要保護生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励	2,494	5	5	4	
10	学校給食費助成	3,094	5	5	4	
11	学校給食組合負担金(新給食センター建設を含む)※中学校教育振興費にも重複記載	262,532	5	5	4	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 できていない場合 4 概ねできていない場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

江差町教育委員会	評価	1 英語指導助手の学校への派遣を通じ、外国語授業の充実が図られるとともに、学校行事等におけるふれあいの場等により、外国への興味・関心の増進が図られている。 2 小中一貫教育・中1ギャップ問題未然防止策では、小中連携会議の開催、合同指導、授業校交流会・乗り入れ授業の実施などを通じて小中学校の日常的な連携が図られている。特に江差中学校区では、中1ギャップ問題未然防止の観点から、トライアングルサポートの取組を通じて小中連携教育の充実を図っている。 3 各小学校に特別支援教育支援員1名を配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮・支援を要する児童の支援を通じ円滑な学級・学校運営に努めているが、特別な配慮・支援を要する児童が増加傾向にあることから、支援員の増員が課題となっている。 4 GIGAスクール構想のもと校内通信環境と一人一台端末の整備を終えたことから、ICT環境を生かした学習活動の充実が今後の課題。 5 江差町学力向上対策会議や小中一貫教育への取組等により、指導方法の工夫改善や評価方法の検討など、教職員の指導力の向上を通じた児童の学力向上に寄与している。また、児童図書については、前年同様の整備状況となっており、継続した取組が必要。 6 新学習指導要領に伴う新指導要録の記入例・用語例等参考図書が整備され、適切な学習指導体制が図られた。 7 各種教育研究会等への補助を行ったが、新型コロナ感染防止対策の影響が続き、従前の対面開催ができない一方で、ハイブリッド方式(対面とオンライン併用)が浸透しつつある。 8 新型コロナウイルス地方創生臨時交付金等を活用し、ワイヤレスアンテナ等ICT関連機器整備、修学旅行時の大型バスの追加借上など、コロナ禍における学びの保障を図るための環境整備と家庭への経済的支援を実施することができた。 9 就学援助費や就学奨励費の支給を通じ、経済的な理由により就学困難な家庭への支援を図ることができた。 10 給食費の一部助成を通じ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。 11 新給食センター建設工事(2か年工事の1年目)に着手でき、衛生管理基準への対応、米飯給食の提供、食物アレルギーへの対応など、安全でクオリティの高い給食の安定供給に大きな一歩となった。
	事業の方向性	<input type="radio"/> さらに重点化する <input type="radio"/> 現状のまま継続する <input type="radio"/> 見直しのうえ継続する <input type="radio"/> 事業の縮小を検討する <input type="radio"/> 休止、廃止を検討する
外部評価委員会の意見	【評価は妥当と認める。】 (1)管理職の強いリーダーシップのもと、小中一貫教育及びトライアングル・サポート(小中連携教育)の充実を図ること。特に幼小連携を強化し、子どもの学びの連続を確保すること。 (2)通常学級に在籍し特別な配慮や支援を要する児童の増加を踏まえ、特別支援教育支援員の増員を図ること。 (3)GIGAスクール構想の実現に向け、一人一台端末等の校内ICT環境が整備されたが、児童生徒の情報モラルの徹底に加え、教職員のICT活用指導力向上を図るべく研修など、校務におけるICT推進環境も充実され、教職員の負担軽減が図られるよう期待する。 (4)新給食センターの供用開始を機に、給食費の公会計化と無償化など、保護者や教職員の負担軽減がより充実されることを望む。	

令和3年度

施策評価シート

No.6

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	中学校管理費	担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	スクールバス運行事務、中学校教育環境整備				
基本事業(施策)の意図	1 江差北中学校生徒の遠距離通学対策 2 中学校校舎施設、備品等の教育環境の整備				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 スクールバス委託	15,318	5	4	5	
2 中学校教育環境整備事業(一人一台端末運用)	777	5	5	4	
2 町内中学校の設備保守点検	2,258	5	5	4	
2 中学校営繕・工事(暖房設備修繕他)	1,097	5	5	4	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 スクールバスは、3路線(日明方面2、朝日方面1)により運行し、登校便は小学生と中学生が同乗する1便、下校便については基本的に授業の終了時刻に合わせた2便により遠距離通学対策を講じているほか、休日の部活動に応じた運行を行った。 2 教育環境の整備では、GIGAスクール構想のもと、令和2年度に整備した高速・大容量の校内通信ネットワーク環境及び児童生徒一人一台端末を本格運用した初年度となった。引き続き、校舎等学校施設の適正な維持管理が必要。			
	事業の方向性	<input type="radio"/> さらに重点化する <input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続する <input type="radio"/> 見直しのうえ継続する <input type="radio"/> 事業の縮小を検討する <input type="radio"/> 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		【評価は妥当と認める。】 (1)現在入居している教職員住宅の維持補修に努めるとともに、使用に耐えない住宅は用途廃止や解体撤去、建替えを検討すること。また空き家となっている住宅は、適切な環境整備に努めること。用途廃止し解体する住宅の跡地については、公園や子どもの居場所づくりの観点から有効活用策を検討すること。 (2)引き続き登下校に配慮したスクールバスの運行を図ること。 (3)整備された一人一台端末等の活用については、教職員の過度な負担となることがなく、授業効果が高まるよう更なる活用推進を図ること。 (4)限りある財源を念頭に学校施設及び設備の老朽化に対し、計画的な修理・更新を実施することに加え、突発的な故障・破損等には迅速に対応すること。			

令和3年度

施策評価シート

No.7

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	中学校管理	担当係	学校教育課学校教育係		
基本事業(施策)の対象	中学校教育に関する学校運営及び施設管理				
基本事業(施策)の意図	1 各校に公務補を配置し、日常的な学校施設の維持管理を図る。 2 教職員の定期健康診断やメンタルチェックの実施に加え、人間ドック等費用の一部負担を通じた教職員の心身の健康保持増進を図り、学校における働き方改革の推進を図るとともに、生徒の各種健康診断の実施による児童の健康保持増進を図る。 3 学習環境の向上と学校施設の適切な維持管理を図る。				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 公務補配置(2名)	7,990	5	5	4	
2 各種健診等	1,014	5	5	4	
3 消耗品・学校備品等の整備	6,318	5	4	4	
3 学校管理運営	8,890	5	4	4	
3 新型コロナウイルス感染症対策(消毒液、石鹸等)	188	5	5	4	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 公務補の配置を通じ、教育環境と校舎施設の維持・改善を図ることができた。 2 教職員及び児童生徒の各種健診等を通じ、心身の健康保持・増進を図ることができた。 3 授業や校外活動に必要な教材・教具の整備、学校運営に必要な備品等を整備したほか、スクール・サポート・スタッフ(2名)や学習指導員(2名)の配置等を通じ、コロナ禍における感染予防対策と教職員の負担軽減に努めた。			
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		【評価は妥当と認める。】 (1)新型コロナウイルス感染予防対策の徹底と学びの保障、児童生徒が抱える不安等への適切な対応を図るとともに、教職員の負担軽減に努めること。 (2)コロナ禍で制限されてきた学校や保護者との交流機会の充実に努めるとともに、コロナ終息を見通した学びや諸活動等の在り方の検討に努めること。 (3)児童生徒の健康診断を適切に行い、子どもの心身の不調の予防及び早期発見に努めること。			

令和3年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.8

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	中学校教育振興費・学校給食費・保健体育総務費	担当係	学校教育課学校教育係
基本事業(施策)の対象	中学校の教育振興に係る事務		
基本事業(施策)の意図	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国語並びに国際理解教育の充実 2 児童生徒の悩みや問題への指導助言を通じた、いじめや不登校の未然防止、早期対応・解決 3 特別な支援・配慮を要する生徒の学習環境の充実 4 ICT教育環境整備を通じた情報化の推進 5 子どもが志や夢を持ちたくましく生き抜くための確かな学力の向上と豊かな心の育成を図る取組 6 新学習指導要領の全面実施に伴い改訂される教科書に対応した教師用指導書の整備 7 教材備品等の整備を通じた教育環境の整備 8 中体連や吹奏楽祭、英語暗唱大会などの出場費用の一部助成を通じた保護者負担の軽減 9 中学校体育連盟への負担金交付による活動支援 10 コロナ禍における感染予防対策と学びの保障、家庭負担の軽減 11 経済的な理由により就学が困難な生徒保護者に対する学用品費や修学旅行費、学校給食費等の支給を通じた家庭支援 12 子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費の全額を納付した世帯を対象に給食費の一部を助成 13 児童の心身の健やかな発達を支えるため、安全・安心な学校給食を安定的に供給 		
施策目的のための事務事業	事業コスト(千円)	必要性	経済・効率性
1 英語指導助手配置(1名)※小学校教育振興費にも重複記載	4,835	5	5
2 スクールカウンセラー活用事業		5	5
3 特別支援教育支援員配置(2名)	5,406	5	5
4 中学校情報教育環境整備(ICT環境整備)	297	5	4
5 学力向上対策推進・中学校図書整備	737	5	5
6 中学校教師用資質向上参考図書整備	24	5	5
7 中学校教材備品・楽器整備	1,273	5	5
8 中体連等出場補助	1,505	5	5
9 中学校教育振興事務	111	5	4
10 新型コロナウイルス感染症対策(学習保障、修学旅行対策等)	2,112	5	5
11 要保護生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励	4,076	5	5
12 学校給食費助成	2,003	5	5
13 学校給食組合負担金(新給食センター建設を含む)※中学校教育振興費にも重複記載	262,532	5	5
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)			
増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1			
江差町教育委員会	評 価	<ol style="list-style-type: none"> 1 英語指導助手を学校への派遣を通じ、外国語授業の充実が図られるとともに、学校行事等におけるふれあいの場等により、外国への興味・関心の増進が図られている。 2 各中学校へのスクールカウンセラー派遣を通じ、児童生徒の悩みや問題に対し、深刻化の解消、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・対応を図っている。 3 各中学校に特別支援教育支援員1名を配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮・支援を要する生徒の支援を通じ円滑な学級・学校運営に努めているが、特別な配慮・支援を要する生徒が増加傾向にあることから、支援員の増員が課題となっている。 4 GIGAスクール構想のもと校内通信環境と一人一台端末の整備を終えたことから、ICT環境を生かした学習活動の充実が今後の課題。 5 江差町学力向上対策会議や小中一貫教育への取組等により、指導方法の工夫改善や評価方法の検討など、教職員の指導力の向上を通じた生徒の学力向上に寄与している。また、生徒図書については、前年同様の整備状況となっており、継続した取組が必要。 6 令和2年度に導入した一人一台端末の有効活用を図り、GIGAスクールで実現する新しい学びを進めていくための環境整備が図られた。 7 音楽授業及び部活動に使用する更新時期を迎えた楽器を整備した。また、故障頻度が増え事務執行に支障を生じていた印刷機を更新し、学校教育環境の充実を図ることができた。 8 新しい生活様式の浸透や新型コロナウイルス感染防止対策の徹底により、ほぼ全ての大会が再開できたことから、生徒の活動意欲の維持・向上を図ることができた。 9 新しい生活様式の浸透や新型コロナウイルス感染防止対策の徹底により、ほぼ全ての大会が再開できたことから、中学校体育連盟への補助を通じ、各種大会の運営支援が行えた。 10 新型コロナウイルス地方創生臨時交付金等を活用し、ビデオカメラ等のICT関連機器や机・イスを追加することができ、また、修学旅行時の大型バスの追加借上など、コロナ禍における学びの保障を図るための環境整備と家庭への経済的支援を実施することができた。 11 就学援助費や就学奨励費の支給を通じ、経済的な理由により就学困難な家庭への支援を図ることができた。 12 給食費の一部助成を通じ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。 13 新給食センター建設工事(2か年工事の1年目)に着手でき、衛生管理基準への対応、米飯給食の提供、食物アレルギーへの対応など、安全でクオリティの高い給食の安定供給に大きな一歩となった。 	
	事業の方向性	<input type="radio"/> さらに重点化する <input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続する <input type="radio"/> 見直しのうえ継続する <input type="radio"/> 事業の縮小を検討する <input type="radio"/> 休止、廃止を検討する	
外部評価委員会の意見	<p>【評価は妥当と認める。】</p> <p>(1)管理職の強いリーダーシップのもと、小中一貫教育及びトライアングル・サポート(小中連携教育)の充実を図ること。トライアングル・サポートの推進にあたっては、両小学校の地域性にも十分配慮すること。</p> <p>(2)通常学級に在籍し特別な配慮や支援を要する児童の増加を踏まえ、特別支援教育支援員の増員を図ること。</p> <p>(3)GIGAスクール構想の実現に向け、一人一台端末等の校内ICT環境が整備されたが、児童生徒の情報モラルの徹底に加え、教職員のICT活用指導力向上を図るべく研修など、校務におけるICT推進環境も充実され、教職員の負担軽減が図られるよう期待する。</p> <p>(4)新給食センターの供用開始を機に、給食費の公会計化と無償化など、保護者や教職員の負担軽減がより充実されることを望む。</p>		

令和3年度

施策評価シート

No.9

推進目標	家庭・地域の教育力の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	奨学金貸付事務・学校運営協議会連携	担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	奨学金の貸付事務、学校運営協議会を通じた学校関係者との連携				
基本事業(施策)の意図	1 高等学校や大学等への進学希望者で経済的な理由で修学が困難な者に対して学資を貸与することにより、有能な人材の育成と確保を図る。 2 奨学金貸付財源の適正な管理 3 学校運営協議会を通じて学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 奨学金貸付	1,566	5	4	3	
2 奨学資金積立金	1,959	5	4	3	
3 学校運営協議会連携	-	5	5	3	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 奨学資金運営委員会の意見を踏まえて、新規(2人)及び継続(4人)の者への貸与を通じ、就学支援を図った。 2 償還金の収納率については現年度78.9%、滞納繰越分1.9%と、昨年度よりわずかに上昇したが、滞納対策の強化が大きな課題である。 3 学校運営協議会を通じて、学校の教育課程や学校経営計画等について、評価する仕組みが構築されているが、地学連携の取組実践には至っていない。			
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		【評価は妥当と認める。】 (1)奨学金の滞納防止対策の徹底に加え、滞納整理の取組に努めること。 (2)第3期江差町教育推進計画で重点推進事項と位置付けた「地域と共にある学校の創造」に向けて、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実を図るとともに、学校はさらに家庭・地域・行政と協働するよう努めること。			

令和3年度

施策評価シート

No.10

基本方針	子どもから大人まで、生涯にわたって地域に根ざした学びを高める取り組みの推進	部門別計画(施策)	社会教育			
基本事業(施策)名	社会教育体制の充実(社会教育総務費)	担当係	社会教育課社会教育係			
基本事業(施策)の対象	地域や関係機関等の社会教育関係機関 コミュニティスクール(学校運営協議会)					
基本事業(施策)の意図	①地域や関係機関との横断的な連携体制の強化 1. 学校、家庭、地域との連携 2. 関係団体、関係機関との連携 3. 社会教育活動の推進 ②コミュニティスクールの充実					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業		事業コスト(千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
社会教育事務		1,252				
1	江差町社会教育委員の活動	93	5	4	3	
2	社会教育事務(社会教育主事会、社会教育団体等)	212	5	4	4	
3	江差町青少年健全育成会議運営補助	180	5	5	5	
4	公用車リース及び管理(ハイエース)	767	5	5	5	
5	コミュニティスクールの充実	0	5	5	3	
※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	3 青少年健全育成会議への運営補助を行い、各学校区における健全育成会の活動を通じ、あいさつ運動や「え・さ・しっこ運動」の標語の取り組みなどの活動が図られた 4 少人数での学習活動に対応するため、生涯学習パスのほかに新たに10人乗りの車両を導入し、小中学校の郊外学習活動への対応の幅が広がった。 5 各小中学校に設置された「学校運営協議会(コミュニティスクール)」は、新型コロナウイルスの影響により書面協議など意見交換の機会が少なかったが、北小ではコーディネーターと地域の方と連携し、畑の提供や作業協力などの活動が取り組まれた。				
	事業の方向性	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○子どもの安全確保対策に向けて、今後も関係機関との連携強化に努めること。 ○各学校に設置されたコミュニティスクールの活動を強化し、地域との連携を積極的に進めること				

令和3年度

施策評価シート

No.11

基本方針	子どもから大人まで、生涯にわたって地域に根ざした学びを高める取り組みの推進	部門別計画（施策）	社会教育
基本事業（施策）名	社会教育の推進（生涯学習推進費）	担当係	社会教育課社会教育係
基本事業（施策）の対象	青少年、成人、高齢者等の生涯学習の推進 社会教育団体の活動支援		
基本事業（施策）の意図	江差町の自然・文化・歴史・産業等を社会教育活動に活かし、町民一人ひとりが生涯にわたって自主的に学ぶことができるよう、年齢や学習ニーズに応じた学習機会を提供する ①地域全体で支える青少年・家庭教育の充実 ②人々が支えあい安心して生きる成人教育の充実 ③社会教育施設の有効活用、効率的な運営管理		
事務事業の評価			
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性 経済・効率性 目的達成度 備考
生涯学習推進費		3,257	
1	青少年健全育成事業の推進	52	5 4 4
2	少年の主張、冒険王クラブ活動、子供会活動等の支援	39	4 4 3
3	子どもの居場所づくり事業の推進	2,677	5 5 5
4	家庭教育支援事業（PTAとの連携）	92	5 4 5
5	シニアカレッジ 江差学園の推進	123	5 4 4
6	新成人を祝う会の開催	274	4 4 4
生涯学習バス管理		3,053	
7	生涯学習バスの運行・管理	3,053	5 5 5
※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能） 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1			
事務局	評価	<p>1 青少年健全育成事業として、「え・さ・しっこ運動」の推進として健全育成に係る標語の取り組みによる意識醸成の向上や、夏・冬の年2回の生活リズムチェックシートの取り組みを通じ、生活習慣の分析を行い、学校との情報共有を行いながら改善に向けた取り組みが図られた。</p> <p>2 少年教育は、冒険王クラブ活動や少年の主張などの活動は新型コロナウイルス感染症の影響により多数の事業が中止や縮小となった。</p> <p>3 子どもの居場所づくり事業として、シニアカレッジ江差学園事業を活用し、幼稚園児との交流を文化会館で実施し、子ども達との世代間交流や安全が確保できる公共施設としての意識づけが図られた。また、新型コロナウイルスの影響により外出機会の減少に伴う交流機会の創出に向け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、文化会館での遊びの広場の提供に向け準備を進めてきたが、新型コロナの感染拡大により遊具広場は中止となったものの、運動公園に雪山スロープを約1ヵ月設置し冬期間の子どもたちの遊びの場を提供することができた。</p> <p>4 町P連と連携した家庭教育講演会は3年ぶりに開催することができ、スクールカウンセラーを講師に招き、町PTAと連携して開催することができた。</p> <p>5 シニアカレッジについては、昨年度末時点で33名が在籍しており、新型コロナ感染症により活動が制限されるなか年間約12講座の生涯学習活動を実施することができた。また、交流事業を通じて子どもの居場所づくり事業を実施するなど、世代間交流に寄与するなど活動に幅がでてきている。入学者が減少傾向にある中で、内容充実や魅力向上策が必要とされる。</p> <p>6 青年教育は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、規模を縮小したものの成人式を実施することができ、社会人としての自覚と誇りを持つことのきっかけや郷土愛の育成が図られたほか、「未来の自分への手紙」への取り組みを行った。</p>	
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する	
外部評価委員会の意見		<input type="checkbox"/> 評価は妥当と認める。 <input type="checkbox"/> 生活習慣の改善やあいさつ運動など今後も青少年の健全育成に努めること。 <input type="checkbox"/> 子供たちの遊び場が少なく、子どもの居場所づくり事業は、地域の交流拡大や青少年の体験活動の充実等が図られることから継続した取り組みを展開すること。 <input type="checkbox"/> 高齢者教育として、シニアカレッジ江差学園学生募集に努めること。 <input type="checkbox"/> ALTを活用し英語教育講座の拡充に努めること。 <input type="checkbox"/> 成人の学習機会の拡充に向けた運営体系や支援方法を再検討すること。	

基本方針	子どもから大人まで、生涯にわたって地域に根ざした学びを高める取り組みの推進	部門別計画（施策）	社会教育			
基本事業（施策）名	図書館活動の推進（図書館費）	担当係	図書館図書係			
基本事業（施策）の対象	江差町図書館					
基本事業（施策）の意図	子どもの読書機会の増や町民の読書習慣の定着の推進に向け、家庭や学校、地域と連携した読書活動を通じた図書館利用の促進を図る。 ①すべての世代への読書推進活動の充実 ②図書館の環境整備や利用促進などサービス機能の充実 ③移動図書館車を利用した地域の読書推進活動の充実					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業		事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
図書館資料整備		3,671				
1	資料収集・提供	3,671	5	4	4	
移動図書館車管理		652				
2	移動図書館車の運行・管理	652	5	4	5	
図書館事務		1,838				
3	道立図書館等との相互貸借、譲渡会	1,838	5	4	5	
4	ブックスタート、学校等関連機関との連携事業		5	4	4	
5	夜間開館、企画展・読書週間展示、利用体験		5	4	4	
6	館外配架、団体貸出、職場体験学習受入		5	4	5	
7	図書館協議会		5	4	4	
図書館システムの整備		4,228				
8	図書館システムの導入	4,228	5	5	5	
※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能） 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	2 移動図書館は小学校や幼稚園への臨時運行を継続。幼稚園については読み聞かせも同時に行い、より読書活動の推進を図った 3 本と雑誌の譲渡会の実施により、除籍本が家庭で再利用された。 4 ボランティアの積極的活動により幼稚園・子育て支援センターへの読み聞かせ訪問が行われるなど、乳幼児期からの読書を推進している。 5 新型コロナウイルスの影響により図書館の利用が減少 5 読書推進事業として、企画展を実施した。 5 開館時間の延長により、働く世代への利便性が向上した。 8 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、図書資料のデータ管理やWEB上で検索が可能となる「図書館システム」の整備を行い、図書館利用サービスの向上が図られた。				
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○図書館管理システムの利便性を活かすため、広く周知を図り利用者の増加に取り組むこと。 ○減少した利用者の回復及び利便性の向上のため、これまで取り組んできた開館時間等の延長に向けて司書の増員など体制整備や施設環境の充実に努めること。				

令和3年度

施策評価シート

No.13

基本方針		地域文化の形成と住民の健康増進を高めるスポーツ環境の充実にに向けた取り組みの推進	部門別計画（施策）	社会教育						
基本事業（施策）名		生涯スポーツの推進 （保健体育総務費、体育施設費）	担当係	社会教育課社会教育係						
基本事業（施策）の対象		スポーツ少年団及び各種スポーツ団体等 各社会体育施設								
基本事業（施策）の意図		①生涯(年齢に応じた)にわたるスポーツプログラムの充実 ②地域の人材(体育団体や少年団)を活かしたスポーツ活動の充実 ③地域の特色を活かしたスポーツの普及・啓発 ④地域の特色や専門性を生かした合宿・大会誘致 ⑤スポーツ施設の長寿命化、活動環境、利活用方法の充実								
事務事業の評価										
施策目的のための事務事業		事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考				
1	えさしアミューズSEAフェスタ	0	3	4	1					
2	町内パークゴルフ場管理支援	3,801	5	4	4					
3	生涯スポーツ推進	4,392								
	3-1	スポーツ推進委員活動	32	5	4	3				
	3-2	スポーツ少年団大会、檜山管内スポーツフェスタ、合宿・各種大会、スポーツ団体等活動支援	897	5	5	4				
	3-3	学社融合対-学習支援、部活動への支援	2,072	5	5	5				
	3-4	海洋性スポーツの普及	136	5	4	2				
	3-5	夏休みこどもスイミングスクール、冬休みこどもスキーレッスン	21	4	5	2				
	3-6	江差町スポーツ協会、江差町スポーツ少年団本部	1,234	5	5	5				
4	運動公園の管理	10,377	5	4	5					
5	水堀町民プールの管理・運営	6,163	5	4	5					
6	朝日町民体育館の管理	1,214	5	4	5					
7	学校給食センター負担金（学校教育所管）	262,532								
※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能） 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1										
事務局	評価	1 アミューズSEAフェスタは新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。 3-2 合宿については、「札幌新陽高校野球部」の合宿受入を行い、関係機関と連携したスポーツ振興を通じての町内活性化が図られた。 3-2 団体の活動支援として、会場使用料の一部負担や学校体育館開放事業として利便性向上や学校との調整などを行い、活動の継続と向上に取り組んでいる。 3-2 町のスポーツ活動を応援する目的で、球場フェンスに町内企業などから広告募集を行い、22区画20社の応募があり広告を掲載した。広告料についてはスポーツ少年団活動支援に充当したほか、町内スポーツ振興事業への活用が図られた。 3-3 学習支援用のスキー50組を新たに更新整備し、町内の児童・生徒への貸出しを行い、スキー授業や冬季間の活動を支援することができた。 3-4 マリンスポーツ事業の振興に向け、昨年度に引き続き職員1名が小型船舶2級免許の取得を行うことによりスムーズな事業運営の体制が整備された。 3-5 生涯にわたって継続できるスポーツとして、少年期における体力及び体幹機能向上を目的に実施をしている夏休みスイミングスクール、冬休みの子どもスキーレッスンは新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。 4 5 「江差町社会教育施設長寿命化計画」に基づき計画的な維持管理が図られた。 6								
	事業の方向性	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する	<input type="checkbox"/>	見直しのうえ継続する	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する	<input type="checkbox"/>
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○海洋性スポーツに町民がもっと親しむ環境づくりや事業展開に努めること。 ○長寿命化計画に基づき施設の計画的な整備改修を行い、利用者の安全性や利便性を確保すること。 ○施設の有効活用や地域活性化の観点から、合宿や大会誘致に努めること。								

令和3年度

施策評価シート

No.14

基本方針	地域文化の形成と住民の健康増進を高めるスポーツ環境の充実に向けた取り組みの推進	部門別計画(施策)	社会教育		
基本事業(施策)名	文化財の保存・活用(文化財保護費)	担当係	社会教育課 地域文化係		
基本事業(施策)の対象	江差町内に遺る有形・無形の文化遺産				
基本事業(施策)の意図	①「江差町文化基本構想の」具現化 「文化財保護法」、「北海道文化財保護条例」、「江差町文化財保護条例」などの法律、条文に基づきながら、「江差町文化基本構想」の考え方も取り入れ、江差町内の文化遺産の保存・活用を図る。				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
歴史文化基本構想推進					
1 エエ町、えさし「宝箱」会議	0	5	4	1	
2 歴史文化基本構想に基づく事業展開	0	5	3	2	
無形民俗文化財保存伝承	90				
3 無形民俗文化財の保存・伝承	90	5	3	3	
旧中村家管理	863				
4 「旧中村家住宅」の保存・公開、維持管理	863	5	4	4	
旧関川家管理	325				
5 「旧関川家別荘」の保存・公開、維持管理	325	5	4	4	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 概ねできている場合 4 できている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
事務局	評価	<p>－ 新たに考古学を専攻する学芸員1名を採用。</p> <p>1・2 歴史文化基本構想の具現化に向けた作業を行うことができなかった。</p> <p>無形民俗文化財の保存伝承対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、技能伝承のための動画撮影と公開を行った(6団体12動画)</p> <p>4・5 施設の入館者は新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年度並みにとどまった。</p>			
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		<p>○評価は妥当と認める。</p> <p>○歴史文化基本構想の策定を契機に、次世代への文化遺産を引き継げる体制を構築すること。</p> <p>○歴史資料についての調査・整理を進め、有効的な保存・活用に努めること。</p>			

令和3年度

施策評価シート

No.15

基本方針	地域文化の形成と住民の健康増進を高めるスポーツ環境の充実に向けた取り組みの推進		部門別計画(施策)	社会教育		
基本事業(施策)名	博物館活動の推進(文化財保護費)		担当係	社会教育課 地域文化係		
基本事業(施策)の対象	旧檜山爾志郡役所(江差町郷土資料館) 江差町内に遺る有形・無形の文化遺産					
基本事業(施策)の意図	①博物館施設における資料収集・保管・調査研究・展示の充実 所蔵資料の保管と調査研究の進展 所蔵資料や地域の文化遺産を通じてまちづくりへの寄与 ②「ふるさと江差」発見事業の推進					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業		事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
博物館活動・旧檜山爾志郡役所管理		3,546				
1	文化財の把握、郷土資料の収集・保管	3,546	5	5	4	
2	文化財の調査・保存、所蔵資料の調査・研究		5	5	4	
3	各施設の常設展・企画展、教育普及活動		5	5	5	
4	旧檜山爾志郡役所の維持・管理		5	4	4	
5	インターネットによる情報発信		5	5	5	
6	文化財調査委員会		15	5	4	3
ふるさと学習推進・文化財保護事務						
7	学校との連携によるふるさと学習の支援	272	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)						
増加・寄与している場合 5 概ねできている場合 4 できている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	3 旧檜山爾志郡役所(江差町郷土資料館)に旧江差線資料の展示を新たに実施した。 5 文化遺産を紹介する動画を作成しインターネットによる情報発信をすることができた。 7 学校との連携によるふるさと学習では、江差追分授業や郷土芸能学習での支援のほか、校外学習における説明・案内対応を行った。				
	事業の方向性	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する			
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する			
		<input type="checkbox"/>	見直しのうえ継続する			
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する			
		<input type="checkbox"/>	休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○歴史資料についての調査・整理を進め、有効的な保存・活用に努めること。 ○インターネットでの資料の公開など、ICT環境に対応した取り組みを強化すること。 ○「ふるさと江差に心の向く教育」の定着が図られている。今後もふるさと学習について、更なる強化充実を図ること。				

基本方針	地域文化の形成と住民の健康増進を高めるスポーツ環境の充実に向けた取り組みの推進	部門別計画(施策)	社会教育			
基本事業(施策)名	文化振興の推進 (文化会館管理費・文化振興費)	担当係	社会教育課社会教育係 社会教育課地域文化係			
基本事業(施策)の対象	江差町文化会館 文化・芸術活動行う団体及び個人					
基本事業(施策)の意図	①江差町文化協会との連携による住民の自主性を尊重した文化芸術活動の支援、文化芸術に触れる機会の創出 ②江差町文化会館の施設整備と活用推進					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業		事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
文化会館管理費		55,592				
1	文化会館の指定管理制度による貸館業務	32,492	5	5	5	
2	各種法定点検維持、施設老朽箇所等の補修・改修	22,600	5	5	5	
3	各種巡回公演、芸術鑑賞会の開催、定期イベント開催支援	0	5	4	2	
文化振興費事業		9				
4	江差町文化協会活動支援、社会教育団体活動支援	0	5	5	4	
5	みちくさ事業(ギャラリーコンサート)、江差町文化祭の開催、関係団体の事業支援	9	5	5	2	
※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	1 文化会館指定管理者については、令和年度から新たに5年間の管理者として(株)舞台派遣を選定している。文化会館を活用した「映画上映会」などの自主事業や施設の利用促進を含めたロビー展示を実施する等工夫しながら貸館業務の充実が図られた。 1 文化会館の利用にあたっては業種別ガイドラインに基づき、座席や人数の制限を行いながら、町内外の貸館を行ってきた。サークルや少年団の活動などで、密を避けるために利用が増えており、活動の場の提供に寄与した。 1 新型コロナウイルス感染予防対策として地方創生臨時交付金を活用し、一度に多人数の検温が可能なA1カメラを導入し、会館利用における対策強化が図られた。 2 文化会館の老朽化対策として、西側屋上防水改修工事や外壁補修など改修工事等、設備の利用改善と長寿命化を行い、計画的かつ継続的に施設整備が図られた。 2 大ホールの可動式観覧席の不具合発生により可動不可となったことから、冬期間において土間利用が不可となり、改修を進めた(繰越明許費により令和4年度完成) 3 文化会館を活用した芸術鑑賞などについては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。 5 文化協会加盟団体及び町民による芸術文化活動の発表の場である町民文化祭は新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で中止となり、各団体が主体的に行う「みちくさ事業」については1団体で実施された。				
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		<input checked="" type="checkbox"/> 評価は妥当と認める。 <input type="checkbox"/> 利用者の安全性や利便性に考慮し、長寿命化計画に基づき文化会館の計画的な改修整備を図ること。 <input type="checkbox"/> 文化会館の利活用や町民の文化に親しむ環境づくりのため、指定管理者とも連携し、新型コロナウイルスへの感染予防対策を講じながら、文化公演の企画実施や誘致をはじめ、子どもの居場所や世代間の交流の場として町民の様々な利用機会の創出に努めること。 <input type="checkbox"/> 文化協会の活動は評価しつつ、町民文化祭などは幅広い町民の文化活動参加の機会を拡充すること。				

